

国際漁業資源の

魚種	海域	資源水準	資源動向	最近5年の漁獲量	管理機関・関係機関	管理目標
クロマグロ	太平洋	調査中	調査中	世界：約17,000～27,000トン 日本：約11,000～20,000トン	WCPFC、ISC、IATTC	検討中
大西洋クロマグロ	東大西洋	低位	減少	世界：3.1～3.8万トン 日本：2.6～3.0千トン	ICCAT	MSY
	西大西洋	低位	横ばい	世界：1.9～3.3千トン 日本：57～575トン	ICCAT	2018年までに50%以上の確率で親魚資源量をMSYレベルに回復 MSY:3,200トン
ピンナガ	北太平洋	高位	横ばい	世界：6.2～10.6万トン 日本：3.9～7.8万トン	ISC、WCPFC、IATTC	研究集会で検討中
	南太平洋	高位	横ばい	世界：6.1～6.8万トン 日本：4.3～7.1千トン	WCPFC、SPC	検討中
	インド洋	中位～低位	減少	世界：2.1～4.1万トン 日本：2,300～4,100トン	IOTC	MSY(不確実性があるものの2～3万トンとみられる)
	北大西洋	低位	増加	世界：2.3～3.6万トン 日本：681～1,391トン	ICCAT	MSY：30,200トン
	南大西洋	中位	減少	世界：1.9～3.2万トン 日本：231～509トン	ICCAT	MSY：33,000トン
キハダ	東部太平洋	中位	安定	世界：17.3～43.9万トン 日本：0.4～1.4万トン	IATTC	AMSY
	中西部太平洋	中位	横ばい	世界：37.3～44.1万トン 日本：4.1～5.8万トン	WCPFC、SPC	資源の長期保存と継続利用
	インド洋	中位	減少	世界：31～50万トン 日本：1.4～2.3万トン	IOTC	MSY 約30万トン
	大西洋	中位	横ばい	世界：10.2～14.0万トン 日本：2.1～6.3千トン	ICCAT	MSY：約14.8万トン
メバチ	東部太平洋	低位	横ばい	世界：10.1～13.2万トン 日本：1.4～3.4万トン	IATTC	AMSY
	中西部太平洋	中位	横ばい	世界：10.8～14.2万トン 日本：3.2～3.8万トン	WCPFC、SPC	資源の長期保存と継続利用
	インド洋	中位	減少	世界：11.5～13.5万トン 日本：1.1～1.4万トン	IOTC	MSY：11.1万トン
	大西洋	低位	横ばい	世界：6.5～9.2万トン 日本：1.5～2.0万トン	ICCAT	MSY：9.0～9.3万トン
ミナミマグロ	全水域	低位	横ばい	世界：12,000～16,000トン 日本：4,207～7,855トン	CCSBT	見直し作業中
メカジキ	北太平洋	中位	安定	世界：13,500～15,200トン 日本：7,000～9,000トン	ISC、WCPFC	検討中
	インド洋	中位～低位	減少	世界：2.8～3.4万トン 日本：1,100～1,500トン	IOTC	MSY 2.4～2.7万トン
	北大西洋	中位	増加	世界：9,700～12,500トン 日本：263～740トン	ICCAT	MSY (目標値：14,133(12,800-14,790 トン))
	南大西洋	おそらく中位	おそらく漸増	世界：12,500～14,000トン 日本：501～924トン	ICCAT	MSY (目標値：約17,000トン)
マカジキ	北太平洋	低位	減少	世界：3,800～5,100トン 日本：3,100～3,600トン	WCPFC、ISC	検討中
ニシマカジキ	大西洋	低位	おそらく若干の増加	世界：300～900トン 日本：10～30トン	ICCAT	MSY：2000年の漁獲量（935トン）未滿、600～1,320トン
クロカジキ	太平洋	中位	増加	世界：18～26千トン 日本：5.2～5.7千トン	WCPFC、ISC、SPC、IATTC	検討中
	大西洋	低位	おそらく安定	世界：2,100～3,500トン 日本：270～540トン	ICCAT	MSY (目標値：約2,000トン)
カツオ	東部太平洋	高位	横ばい	世界：16.1～32.2万トン 日本：28～96トン	IATTC	MSY
	中西部太平洋	高位	横ばい	世界：131万～154万トン 日本：29～36万トン	WCPFC	MSY：200万トン
	インド洋	高位	増加	世界：46.5～59.6万トン 日本：1.5～3.2千トン	IOTC	検討中
	大西洋	高位	横ばい	世界：11.4～15.7万トン 日本：0トン	ICCAT	MSY

現況（総括表）

資源の状態	管理措置
資源量は不確か	漁獲死亡率をこれ以上増やすべきでない、とのISCの勧告に沿った自主規制措置の検討
SSB ₂₀₀₀₋₂₀₀₄ /SSB ₁₉₇₀₋₁₉₇₄ =0.48 F ₂₀₀₄ /F _{MAX} =3.1	TAC:2.95万トン(日本枠：未定) 地中海まき網禁漁期、東大西洋の一部と地中海はえ縄禁漁期、航空機禁止、蓄養魚管理強化、30g未満の小型魚の漁獲、陸揚げ禁止（一部例外あり）
SSB ₂₀₀₄ /SSB _{MSY} :0.18 F ₂₀₀₄ /F _{MSY} =1.7~3.1 短期的なRY:約2,300トン	TAC:2,100トン(日本枠：380.47トン) 115 cm（または30 kg）以下の魚の漁獲量制限（10%以下、国別）
B ₂₀₀₆ : 45万トン SSB ₂₀₀₅ : 11.5万トン F ₂₀₀₅ /F _{0.1} =0.1.68 F ₂₀₀₅ /F _{max} =0.36	漁獲努力量を現状以上に増加させないこと
問題があるとは考えられない B _{current} > B _{MSY} F _{current} < F _{MSY} 持続的レベルでない	南緯20度以南の漁船数を2005年または過去5年の平均以下に抑制、漁獲量も増加させない
B ₂₀₀₅ /B _{MSY} 0.81 F ₂₀₀₅ /F _{MSY} 1.5 F ₂₀₀₅ /F _{max} 1.0 F ₂₀₀₅ /F _{0.1} 2.0	(1)漁獲量、漁獲努力量を、2002年レベルより増加すべきでない。 (2)ビンナガ操業船は、2008年から2010年の3年間、毎年の実操業隻数を2007年レベルに制 (3)ビンナガ実操業船をIOTCに登録 入漁隻数の制限、TAC：30,200トン 日本については漁獲量を大西洋全体におけるはえ縄によるメバチの漁獲量の4%以下とする
B ₂₀₀₅ /B _{MSY} 0.91 F ₂₀₀₅ /F _{MSY} 0.63	漁獲量規制：29,900トン 日本については漁獲量を南大西洋におけるはえ縄によるメバチの漁獲量の4%以下とする
B ₂₀₀₆ /B _{AMSY} :0.96 F _{MSY} /F ₍₂₀₀₄₋₂₀₀₅₎ :0.96	2007年のまき網については年間42日間の禁漁（8/1~9/11または11/20~12/31）、加えてこれに違反して獲られた漁獲物の商業取引禁止。2008年7月より、まき網船、はえ縄船について、洋上、陸上を問わず、漁獲物の転載の報告義務化、運搬船のリスト登録が行われる。
MSY=40.0万トン F/F _{MSY} =0.95 B/B _{MSY} =1.10 B _{current} /B _{current, F=0} =0.51 Y _{F, current} /MSY=1.00	まき網による努力量制限
最近5年間（2001-2005）の平均漁獲量(41万トン)はMSYレベル（30万トン）を大幅に上回っている。	(1)漁獲量を2002年以前のレベルまで減少すべき。(2)漁獲努力量は最近年のレベルを超えるべきでない。(3)24 m以上の漁船数を2003年のIOTC登録漁船数以上に増加させない（努力量の凍結）。
B ₂₀₀₁ /B _{MSY} : 0.73-1.10 F ₂₀₀₁ /F _{MSY} :0.87-1.46 RY: 2001年漁獲量より若干少ないと推定 F _{MSY} : 0.72	漁獲努力量を、1992年レベルを超えないようにする ギニア湾の一部海区における11月中の表層漁業の操業禁止
B ₂₀₀₆ /B _{MSY} :1.08 Catch ₂₀₀₆ /AMSY:1.09 F ₍₂₀₀₄₋₂₀₀₅₎ /F _{MSY} :0.77	2007年について、まき網については年間42日間の禁漁（8/1~9/11または11/20~12/31）、大規模はえ縄漁業国（日本、韓国、台湾および中国）については2004年以降の許容漁獲量（2001年レベル）の設定、加えてこれに違反して獲られた漁獲物の商業取引禁止。2008年7月から漁獲物転載について報告の義務化。
MSY=6.4~9.1万トン F/F _{MSY} =1.32 (0.87~1.48) B/B _{MSY} =1.27 (1.27~1.59) B _{current} /B _{current, F=0} =0.24~0.44 Y _{F, current} /MSY=0.94~0.99	まき網による努力量制限 はえ縄による漁獲量規制
SSB ₂₀₀₄ /SSB _{MSY} : 1.34 F ₂₀₀₂ /F _{MSY} : 0.81	(1) 漁獲量をMSYレベルまで削減(2) 漁獲努力量は2004年レベルを超えない(3) 台湾漁獲割当3.5万トン(4) 貿易制限措置(5) 貿易統計証明制度
F/F _{MSY} =0.87 B/B _{MSY} =0.92 RY=MSYよりやや低い値	(1)ギニア湾11月における表層漁業（まき網、竿釣り）の全面禁漁(2)主要国の漁獲枠の設定、漁獲能力制限(3)統計証明制度(4)オブザーバー調査実施
産卵親魚量は112,272~166,312トン 2006年産卵親魚量は初期資源の10.1~12.7%	TACの設定：11,810トン（日本3,000トン）、ただし韓国、台湾の自主規制を考慮すると11,530トン .CCSBT登録漁船以外の漁獲物の輸入禁止
近年は資源状態に大きな変化はない。	なし
最近年漁獲量（3.2万トンレベル）は持続不可能。最も多くの漁獲がある南西インド洋では、資源の局所的な減少が起こっている可能性がある。	(1) 漁獲量、漁獲努力量を現状より増加しない。(2) 南西インド洋で、漁獲努力量削減。 (3) メカジキ対象操業船は2008-2010において実操業隻数を2007年レベルで制限。
B ₂₀₀₆ /B _{MSY} : 0.99 (0.87~1.27) F ₂₀₀₅ /F _{MSY} : 0.86 (0.65-1.04)	2007年のTACを14,000トン（日本の割り当ては842トン）とする。 小型個体（下顎又長125cm/体重25kg未満）の水揚げ量を15%以下に抑えるか、下顎又長115cm/体重15kg未満の個体の水揚げ量を0%にする。
おそらく B ₂₀₀₆ /B _{MSY} > 1 おそらく F ₂₀₀₅ /F _{MSY} < 1	・TACは11月のコミッションミーティングで決定される ・小型個体（下顎又長125cmまたは体重25kg未満）の水揚げ量を主対象漁業はゼロに、混獲漁業は15%以下に抑える。 ・日本のはえ縄漁業は、南大西洋におけるメカジキの混獲量を、全ての魚の漁獲総重量の8%以下に抑えるように努力する。
資源評価結果の信頼性が低いものの、近年の資源水準が低位であると考えられる	検討中
B ₂₀₀₄ < B _{MSY} おそらく F ₂₀₀₄ > F _{MSY} 現行の規制でMSY水準まで回復する可能性は有るが、不明な点を十分吟味する必要がある。	はえ縄・まき網漁業は1996年から1999年の漁獲量の多い方の50%以下に抑える（2010年まで）。生きて漁獲された個体は全て放流する。
B=MSYレベル	検討中
B ₂₀₀₄ < B _{MSY} F ₂₀₀₄ > F _{MSY} 現行の規制でMSY水準まで回復する可能性は有るが、不明な点を十分吟味する必要がある。 MSY水準より高いと思われる。	・はえ縄漁業とまき網漁業は、1996年から1999年の漁獲量の多い方の50%以下に抑える（2010年まで） ・生きて漁獲された個体は全て放流する。 2007年は、キハダ・メバチ資源の保護のため、前年に引き続きまき網1ヶ月間禁漁の措置が取られている。
B _{current} /B _{MSY} : 3.01 B _{current} /B _{MSY, F=0} : 0.86 F _{current} /F _{MSY} : 0.17	現在、管理措置はとられていない
問題があるとは考えられない	検討中
検討中、乱獲の可能性は低い	検討中

国際漁業資源の

魚種	海域	資源水準	資源動向	最近5年の漁獲量	管理機関・関係機関	管理目標
ウバザメ	日本周辺	調査中	調査中	年間数尾～数十尾程度の混獲？	CITES	検討中
ホホジロザメ	日本周辺	調査中	調査中	年間数尾～数十尾程度の混獲？	CITES	検討中
ジンベイザメ	日本周辺	調査中	調査中	年間数尾～数十尾程度の混獲？	CITES	検討中
ヨシキリザメ	北太平洋 南太平洋 その他の海域	高位 調査中 調査中	増加 横ばい 横ばい	日本：1.1～1.6万トン 調査中 調査中	IATTC,WCPFC WCPFC ICCAT,IOTC,CCSBT	検討中
アオザメ	北太平洋 北大西洋 南大西洋 インド洋	調査中 調査中 調査中 調査中	横ばい 減少 横ばい 横ばい	日本：910～1,070トン 調査中 調査中 調査中	IATTC,WCPFC ICCAT ICCAT IOTC,CCSBT	検討中
アブラツノザメ	日本周辺	低位	減少	日本：468～797トン	なし	検討中
ネズミザメ	北大西洋	調査中	横ばい	日本：3,300～4,400トン	なし	検討中
ニシネズミザメ	北大西洋 南半球	調査中 調査中	調査中 横ばい	調査中 調査中	ICCAT ICCAT,CCSBT	
イシイルカ	太平洋 日本海 オホーツク海	調査中	横ばい	日本：1.2～1.6万頭	水産庁、漁業道県	現在の資源水準の維持
ツチクジラ	太平洋 日本海 オホーツク海	中位	横ばい	日本：62～67頭	農林水産省	現在の資源水準の維持
ミンククジラ	オホーツク海 -北大西洋	高位	増加	日本：150～220頭	IWC	初期資源の62%
クロミンククジラ	南極海 -南半球	高位	検討中	日本：440～853頭 (捕獲調査)	IWC	漁獲量の安定・最大化、資源絶滅回避
ニタリクジラ	北西太平洋	中・高位	増加	日本：50頭 (捕獲調査)	IWC	初期水準の62～75%
シロナガスクジラ	南極海 -南氷洋	極めて低位	増加	IWCによって捕獲停止中	IWC	初期水準の62～75%
イワシクジラ	北西太平洋	(おそらく) 中位	増加	日本：39～100頭	IWC	初期資源の62%
スナメリ	日本周辺	中位	横ばい	商業捕獲はないが混獲あり 2004年11月に、伊勢湾において9頭の特別採捕	農林水産省	現在の資源水準を維持
シャチ	北西太平洋	調査中	増加傾向	0頭	IWC (科学的助言を受け るが、データ提出を保留 中)	現在の資源水準維持
トド	北太平洋沿岸 オホーツク海 ベーリング海	調査中	調査中	世界：171～216頭 (米国のみ) 日本：91～109頭	北海道連合海区漁業調整 委員会 青森県東部海区漁業調整 委員会 青森県西部海区漁業調整 委員会	検討中
カラフトマス	日本系	高位	横ばい	日本：0.9～2.1万トン	NPAFC (北太平洋湖水性 魚類委員会) 日口漁業合同委員会	現在の資源水準の維持
サケ (シロザケ)	日本系	高位	増加	日本：21.3～27.6万トン	NPAFC (北太平洋湖水性 魚類委員会) 日口漁業合同委員会	現在の資源水準の維持
スケトウダラ	ベーリング公海	低位	横ばい	世界：0 (漁業停止) 日本：0 (漁業停止)	中央ベーリング海スケト ウダラ保存管理条約 (CCBSP)	条約附属書に規定された親魚量に 回復、167万トン (1990年代初頭の 資源水準)
カラスガレイ	オホーツク公海	低位から中位 を経年変動	不明	日本：347～577トン (2004～2006)	水産庁 水産総合研究センター	資源水準の維持
アカイカ	北太平洋	低位	横ばい	世界：0.6～5.7万トン 日本：0.3～2.8万トン	なし	MSY：15.9万トン (秋生まれ系 経験的にCPUEを連続的に減少さ せない：10万トン (冬春生まれ西 部系群))
アルゼンチン マツイカ	南西大西洋	高位	増加	世界：18.1～75.1万 トン 日本：0.7～7.0万トン	【資源管理】SAFC 【資源評価】アルゼンチ ン政府及び英国政府がそ れぞれの自国管理水域内 で実施	逃避率一定となる再生産管理：相 対逃避率40% (ただし、資源水準 が低い近年の場合は、絶対逃避量 4万トンを適用)
アメリカ オオアカイカ	東部太平洋	高位	横ばい	世界：22.7～79.5万トン 日本：2.7～7.2万トン	ペルー政府	MSY：25万トン (2005年ペルー EEZ内)
ニュージーランド スルメイカ オーストラリア スルメイカ	南太平洋	中位	安定	世界：5万6千～14万トン 日本：1,850～3,622トン	資源管理：SFMC (イカ漁 業管理会社) がITQを管理 資源評価：ニュージーラ ンド政府	ニュージーランドEEZ内のTACC (商業漁獲量):12.7万トン (2005/65 漁期)
ナンキョクオキアミ	南極海	高位	横ばい	世界：10.7～12.7万トン 日本：2.3～6.0万トン	CCAMLR	予防的漁獲制限 (CPUEを減少 させない・捕食者生態系の保存)
マジェランアイナメ	南極海	中位	横ばい	世界：1.2～1.4万トン 日本：1～262トン	CCAMLR	予防的漁獲制限

現況（総括表）（続き）

資源の状態	管理措置
検討中	情報収集システムの構築
検討中	情報収集システムの構築
検討中	情報収集システムの構築
検討中	モニタリング
検討中	モニタリング
検討中	検討中
検討中	モニタリング
イシイルカ型イシイルカ系群：17.4万頭(CV=0.212、2003年) リクゼンイルカ型イシイルカ系群：17.8万頭(CV=0.232、2003年)	操業海域の道県知事による許可制 (体色型別捕獲枠、年間5～6ヶ月の漁期、捕獲統計)
太平洋沿岸（北海道～相模湾）：5,000頭（2,500～10,000頭、1991～1992年） 日本海東部：1,500頭（370～2,600頭、1983～1989年） オホーツク海南部：660頭（310～1,000頭、1983～1989年）	年間捕獲枠66頭（日本海10頭、オホーツク海4頭、太平洋52頭）操業許可期間（日本海：5～6月、オホーツク海：8月、太平洋：6～8月）洋上解体禁止と水揚げ地の限定（日本海：函館、太平洋：鮎川、和田浦、オホーツク海：網走）操業許可隻数（延べ数）（日本海：1隻、太平洋：4隻、オホーツク海：2隻）
西部北太平洋では目視調査により増加傾向判明	捕獲は科学調査を目的としたもののみ、商業捕鯨は休止中
IWC合意値は76万頭（南緯60度以南から氷縁まで）。60度以北、海水域内にも相当数が分布。（ただし、現在見直し中） 26,172頭（CV=24.0%）1998～2002年	IWCによって1987年以来商業捕鯨停止だが、我が国は科学調査を積み重ねて適切な資源利用の再開を目指す。 IWCによる商業捕鯨モラトリアム実施中
1997/98年に2,300頭であることがIWCで合意	IWCによって1964年以来捕獲停止
西部北太平洋では目視調査により増加傾向判明	捕獲は科学調査を目的としたもののみ、商業捕鯨は休止中
仙台湾～東京湾系群のうち仙台湾～房総半島東岸：3,387頭（CV=32.7%）、伊勢湾・三河湾系群：3,000頭程度、瀬戸内海～響灘系群のうち瀬戸内海：7,572頭（CV=17.3%）、大村湾系群：300頭程度、有明海・橘湾系群：3,000頭程度	水産資源保護法の対象種 商業捕獲は禁止
西部北太平洋の北緯40度以北で7,512頭、北緯20度～40度で745頭と推定	商業捕獲は禁止、科学調査目的の特別採捕のみ
検討中	人為的死亡頭数（混獲などすべての人為的要因による死亡を含む）を227頭以内とする
目標値に対する2007年の回帰数の比率=1.6 (目標値：平均回帰数（過去10年）9.1百万尾) 2006年の回帰数/目標値：1.02 (目標値：漁期年漁獲数；最近10年平均6,300万尾)	持続的漁獲量10.2百万尾、稚魚放流1.4億尾 幼魚、未成魚期、成魚期EEZ外、成魚期河川内禁漁
SSB（2007年）48万トン（≒30%）	持続的漁獲量：5,800万尾（19.7万トン）、稚魚放流数：18億尾、幼魚・未成魚・成魚期EEZ外、成魚期河川内禁漁（成魚期日本EEZ内のみ漁獲可能）
調査中	漁業停止
調査中	操業船隻数承認 目合い22.7cm 冬期間結氷のため休漁
検討中	大規模流し網禁止（国連決議）
2007年秋冬生まれ群（南パタゴニア系群）の加入量：63.9万トン	アルゼンチンEEZ及びFICZが管理対象（公海は除く） 【南方資源(FICZを含む)】入漁隻数制限、解禁日(2月1日)及び終漁期(逃避率管理によってアルゼンチンEEZ内及びFICZ内それぞれリアルタイムに決定) 【北方資源】入漁隻数制限及び漁期制限(5月1日～8月31日)
ペルー政府は2003年の資源量を90万トンと見積もった	TAC37万トン（2007年ペルーEEZ内）
推定できず	4ストックに分けて、それぞれにTACCを決定
主要漁場48海区の資源量3,729万トンのうち漁獲制限量347万トンで、総漁獲量は11万トン。	・48海区では、過去最大漁獲量62万トンに達した場合に、小規模管理ユニットへ制限量を分割することを検討中。 ・漁獲制限量が設定されている58.4.1と58.4.2海区以外の他海区は、資源量未調査のため漁獲制限量は未定。
IUU操業による過剰漁獲懸念	CCAMLR分割海区・EEZ毎に毎年漁獲制限量を定める